

### 第3節 海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力



海洋プラスチックごみによる海洋汚染は地球規模で広がっており、環境省によると、海洋プラスチックごみの主要排出源は東アジア地域及び東南アジア地域であるという推計もあることから、開発途上国を含む世界全体の課題として対処する必要があります。

このため、海洋プラスチックごみ削減をめざす大阪市や企業等による先進的な取組みを、積極的にアジア等の諸都市に展開します。

また、都市間や国際機関との連携を通じて、環境問題に直面する海外諸都市を支援し、大阪・関西経済の活性化と国際環境分野において大阪市として貢献します。

#### 【柱3】海洋プラスチックごみ削減のための国際協力

##### 第1項 大阪市、企業、市民（NPO・NGOを含む）による先進的取組みの海外への展開

##### 第1項 大阪市、企業、市民（NPO・NGOを含む）による先進的取組みの海外への展開

海洋プラスチックごみによる海洋汚染に対して、開発途上国を含む世界全体の課題として対処するため、大阪市や企業等による先進的な取組みを、海洋プラスチックごみの削減等に向けて、積極的にアジア等諸都市に展開するとともに、支援を継続します。

指標

- 海外への情報発信や事業展開の機会を新たに30件増やします。

〔現状値：0件（2019年度）〕

##### (1) 世界に向けた大阪市の取組みの情報発信

##### ○海洋プラスチックごみの削減など大阪の先進的な取組みを発信するビジュアルツールの制作

海洋プラスチックごみの削減をめざす大阪市や企業等による先進的な取組みを国内外に紹介するビジュアルツールを制作します。

##### ○UNEP - IETC\*と連携した国際会議等での取組みの発信

大阪市や企業等による取組みを、国連環境計画国際環境技術センター（UNEP - IETC\*）が主催する国際会議やワークショップ等で発信するとともに、その海外展開を図り、途上国の海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献します。また、情報発信を通して、

市民・事業者に対して、環境保全への認識と地球規模の環境課題への理解を深め、SDGs<sup>※</sup>への取組みを促進します。

## UNEP-IETC の取組み

UNEP-IETC（国連環境計画国際環境技術センター）は、1990年に開催された「国際花と緑の博覧会」の精神を継承し、大阪の環境保全の経験を活かすため、1992年に大阪市鶴見緑地に誘致した大阪に存在する唯一の国連機関です。

UNEP-IETCでは、開発途上国等における廃棄物管理を中心とした環境上適正な技術（EST）の移転促進のため、大阪市や公益社団法人地球環境センター（GEC）等と連携し、「プラスチックごみ問題に関する国連環境計画シンポジウム」を開催するなど大阪での国際会議や海外での現地ワークショップ等を実施しています。

大阪市はこのような UNEP-IETC の活動を支援するとともに、国や国際協力機構（JICA）等と協力して環境技術や知見の移転を図り、開発途上国等の環境問題の解決に貢献しています。



プラスチックごみ問題に関する  
国連環境計画シンポジウム  
(2019年5月22日開催)



鶴見区茨田北小学校  
での授業の様子



「ECO 縁日 2018」  
UNEP-IETC 体験ツアーの様子

## (2) 先進的取組みに係る海外への事業展開

### ○海外の政府機関・企業と日本企業とのマッチングイベントの開催

海外の政府機関・企業と日本企業とのマッチングイベントを開催し、SDGs<sup>※</sup>に関する取組みやプラスチックごみをはじめとする廃棄物管理に関する取組みなど技術的な交流を促進します。

### ○都市間協力の推進

企業の持つ先進的な技術を活用しながら、大阪市が有する都市経営、都市開発の総合的ノウハウの移転を図ることにより、ベトナム国ホーチミン市、フィリピン国ケソン市、タイ国東部経済回廊（EEC）をはじめとしたアジア諸都市等におけるプラスチックごみ問題をはじめとする多様な環境問題の解決に向けた取組みを支援します。

### ○都市間連携事業等を活用したセミナーの開催による人材育成

都市間連携事業等を活用したセミナーを開催し、SDGs<sup>※</sup>の目標達成などの世界的視野に立ち、豊かで実りある社会を構築していく人材を育成します。

### ○Team OSAKA ネットワーク<sup>※</sup>による海外展開

産官学連携プラットフォームの「Team OSAKA ネットワーク<sup>※</sup>」の活動を通じて、企業

の海外展開を促進するとともに、アジア諸都市等における海洋プラスチック問題をはじめとする環境問題の解決を支援します。

このほか、官民連携による海洋プラスチック問題などの環境問題の解決に向けた取組みを海外展開します。

## 第4節 良好な水環境の創造



2011年3月に改定した「大阪市水環境計画」に基づき、市民が満足できる良好な水環境の創出に取り組んできました。水質汚濁に係る国の環境基準\*については100%達成しましたが、川や水のきれいさ・水辺の快適性に対する市民の満足度は依然として低く、またきれいな水質の河川に生息する魚類の生息地点数は増えていません。

このため、水質の保全や水資源の有効利用、快適な水辺空間の保全と創造を含めた水環境のさらなる改善と賑わいの創出を進め、水質汚濁に係る国の環境基準\*の100%達成を維持しつつ、水環境に関する市民満足度の向上を図ります。

### 【柱4】良好な水環境の創造

第1項 水質の保全と生物多様性\*を守るための水環境の創造

第2項 水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造

第3項 水辺空間の利活用とにぎわいの創出

#### 第1項 水質の保全と生物多様性\*を守るための水環境の創造

市民が大阪市の川や海の水をきれいと感じられる水質を保全するとともに、水辺の生物多様性\*を守るための水環境の創造に取り組みます。

指標

- 河川・海域の水質に係る国の環境基準\*を100%達成・維持します。  
〔現状値：95.5%（2019年度）〕
- きれいな水質の指標となる魚種の市内河川での確認地点数を全19地点に増やします。  
〔現状値：10地点（2017年度）〕

## (1) 河川及び海域の水質改善のための対策

### ○合流式下水道※の改善（下水処理場等からの放流水の水質改善）

大阪市では、市域の大部分を汚水と雨水をまとめて流す合流式により下水道を整備しているため、雨の強さが一定の水準を超えると、雨水とともに汚れの一部が河川等に放流されます。

この現象を改善するため、雨天時に処理する水量を増大させる処理施設の改造、並びに降雨初期の汚れた雨水を一時的に貯留する雨水滞水池※の整備を実施します。

### ○膜分離活性汚泥法（MBR）※導入による河川の水質改善

中浜下水処理場及び海老江下水処理場において、膜分離活性汚泥法（MBR）※による超高度処理を導入します。MBRは、1,000分の1ミリ未満の穴のあいた膜により、汚水中の汚濁物や細菌を分離する処理方法です。これにより、透視度が高く、大腸菌がゼロになるなど、非常にきれいな処理水が得られます。また、中浜下水処理場においては、超高度処理水を道頓堀川につながる東横堀川へ送水することにより、さらなる水質改善に取り組んでいきます。

### ○河川の浄化対策の実施

道頓堀川、東横堀川、城北川においては、大阪湾の干満等に併せた水門操作を行い、大川のきれいな水を導入します。

平野川においては、平野市町抽水所※での雨天時未処理下水の更なる対策を進めるとともに、平野川や平野川分水路への下水の高度処理水の導水など府市が連携して水質改善に取り組めます。

### ○工場・事業場等の排水対策

工場・事業場や下水処理場などに対して立入調査を行い、排水の水質検査を行うとともに、除害施設※の設置指導や施設の適正な維持管理の指導などを実施します。

### ○環境影響評価制度※による環境配慮の推進

河川・海域の水質汚染や海洋プラスチックごみなど、環境や生物多様性※に影響を及ぼすおそれのある大規模事業の実施にあたっては、事業の計画段階から適切な環境配慮がなされるよう、環境影響評価制度※に基づき、環境への影響を最小限に努めるよう事業者を促します。

このほか、河川・港湾の浚渫※により、河川及び海域の水質改善を図ります。

## (2) 上流域の自治体等と連携した水質改善

### ○水質保全に向けた、各種協議会との広域連携

水質の保全に向けて、各種団体や協議会を通じて広域的な連携を図ります。例えば、「寝屋川流域協議会」などでは、流域一帯となって下水道整備や下水道接続率の向上などに向けた取組みを進めます。

### ○淀川水系における他自治体・水道事業団体との連携

淀川水系における水質浄化技術に関する研究開発・水質浄化事業の支援等や、流域の他

自治体・水道事業団体と連携、淀川水系の水質調査及び汚濁メカニズムの解明、流域の水質管理及び汚濁対策、プラスチックごみ問題を含めた淀川の水質汚濁防止に関する PR 等を実施します。

#### ○他自治体間での人的・技術的連携の推進

寝屋川水系の水質改善に向けて、大阪府をはじめとした近隣都市も含め、中堅者向けの下水道河川技術研修を実施し、人的・技術的連携を推進します。

### (3) 水質や生物多様性※の保全に関する取組み

#### ○公共用水域の水質の常時監視

水質汚濁防止法に基づき、大阪市内の公共用水域である河川や海域の水質を監視し、水質の汚濁の防止を図ります。

#### ○水道水源の監視及び品質管理システムの運用

水道原水である淀川水系の河川水並びに水系への影響が大きいと思われる流域の下水処理場放流水及び工場排水の水質を監視し、水道水の水質検査結果の信頼性を保証するための品質管理システムの運用を行います。

#### ○淀川水系における水道水未規制物質調査の実施

水道水基準等では規制されていない（未規制物質）ものの、今後健康影響等の観点から必要となりうる物質をとらえ、水道水源である淀川水系における存在状況を調査します。

#### ○大阪市内の河川に生息する魚類調査

大阪市の水環境の状況を市民と共有するためには、わかりやすい指標が必要であることから、市内河川に生息する魚類を調査することにより、大阪市の水環境についてよりわかりやすく情報発信します。

#### ○小学校などにおける生き物調査

小学校内などにある身近な水辺などで、専門家と共に生き物調査を実施することにより、自然に触れ、生物を発見し、生物多様性※の重要性について学習する取組みを進めます。

#### ○大阪市内の生態系ネットワーク※の形成の促進

「生物多様性ホットスポット」等の市内の貴重な自然、海浜緑地など生き物が生息・生育する空間を保全する取組みを進め、水環境における生物多様性※を保全するとともに、これらをつなぐ河川や道路に沿ってみどりをつなげ、みどりの骨格の形成に努めるなど、生態系ネットワーク※の形成を図ります。

#### ○生物多様性※に関する情報発信

水環境中に生息する生き物など、生物多様性※に関する情報を多くの市民に知ってもらうために、ホームページのほか、イベント等での説明パネル展示など、様々な媒体を活用して幅広く情報発信を行います。

このほか、干潟※や野鳥園臨港緑地等のみどりの空間の保全により、水環境に係る生物多様性※を保全する取組みを行います。

## 大阪市生物多様性戦略

私たちが暮らす大都市・大阪市では、都市の発展に伴い市街化が進み、身近に触れ合うことができる緑や水辺空間といった自然環境は減少してきましたが、淀川ワンド群や野鳥園臨港緑地、まちなかの社寺林など生き物の生息・生育空間となる大切な自然環境が残されており、また屋上緑化など新たな緑地空間が作り出されています。これらの空間は、琵琶湖や生駒山、大阪湾につながっており、さらには海を通じて世界にもつながっています。



淀川ワンド群



新梅田シティ



野鳥園臨港緑地

2021年3月には、生物多様性の保全に関する国内外の最新の動向を踏まえ、「大阪市生物多様性戦略」を改定し、大阪市のめざす、2050年の「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現に向け、だれもが心豊かで快適な生活を送ることができる大都市・大阪市を将来につないでいくため、市民・環境NGO/NPO・事業者・研究機関・教育機関などの皆さまと連携しながら、生物多様性に関する取組みを進めます。

## 第2項 水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造

大阪市の水資源を活用したエネルギーの創造に取り組むとともに、川や海などを活用した快適な水辺空間の保全・創造の取組みを進めます。

### 指標

- 水資源を活用した新たなエネルギー創出を、市内で新たに5件導入します。

〔現状値：5件（2019年度）〕

- 水辺施設を利用した市民の割合を30%以上に増やします。

〔現状値：15%（2020年度）〕

調査方法は巻末資料に記載

### （1）エネルギーの創出をはじめとした水資源の活用

#### ○帯水層蓄熱利用の促進

大阪市の地下は豊かな帯水層に恵まれており、地上は熱需要の高い建物が集中しています。地域特性に即した未利用な地中熱（帯水層蓄熱）を建物の冷暖房に活用し、省エネルギー、CO<sub>2</sub>排出削減、ヒートアイランド現象\*の緩和に取り組めます。

また、帯水層蓄熱の利用にあたっては、「帯水層蓄熱型冷暖房事業に供する建築物用地下水の採取の許可手続等に関する要綱」を策定し、地盤環境に配慮するよう事業者に促すとともに、市内11カ所の観測所等において地盤沈下及び地下水位の常時監視を行い、地盤沈下の未然防止に努めます。

## ○水力発電設備の設置

水力発電設備を設置することにより、送配水過程における未利用エネルギー\*を有効利用し、温室効果ガスや電力消費の削減を推進します。

## ○河川などの温度差エネルギー\*の活用

河川などの温度差エネルギー\*を、冷暖房などに利用します。

## ○せせらぎや河川維持用水への下水高度処理水\*の活用

下水処理場等のせせらぎ\*や、大阪城の外濠、今川や大正川等の河川の維持用水として下水高度処理水\*を活用します。

## ○みどりの空間の保全

みどりは人々に潤いある豊かな都市環境を提供するだけでなく、雨水などの地下浸透によるヒートアイランド対策や生物多様性\*の保全、防災・減災などにもつながる貴重な都市の資源です。そのため、みどりを有する海浜緑地や農地の保全に取り組みます。

## 帯水層蓄熱利用

帯水層蓄熱利用は、地下水を多く含む地層（帯水層）から熱エネルギーを採り出して、建物の冷房・暖房を効率的に行う技術で、省エネルギー、CO2 排出削減、ヒートアイランド現象の緩和策として期待されています。

大阪市は、熱需要の高い建物が集中し、地下は豊かな帯水層に恵まれていることから、地域特性に即した未利用エネルギーである帯水層蓄熱利用の普及に向けた取組みを行っています。

帯水層蓄熱利用は、地中熱利用の一種であり、地中熱とは、浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのことをいいます。大気温度に対して、地中の温度は地下 10～15メートル以上の深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなります。そのため、夏場は外気温度よりも地中温度が低く、冬場は外気温度よりも地中温度が高いことから、この温度差を利用して効率的な冷暖房等を行います。



帯水層蓄熱利用のイメージ

## (2) 水辺における憩いの空間の保全・創造

### ○大阪市の水辺空間の創造に向けた取組みの展開

河川や大阪湾における水辺空間創造のため、護岸等の整備に合わせて、遊歩道や船着き場、海浜緑地などの整備を進め、大阪市内の水環境の発展を推進します。



### ○干潟\*の保全と活用

生き物豊かな干潟\*の環境の保全を促し、水辺教室を干潟\*において実施することによって大阪の自然の豊かさと環境問題の啓発に活用します。

### ○野鳥園臨港緑地の保全と活用

湿地の生物生息調査や環境保全活動などを行い、また、湿地の環境教育として、観察指導や観察会、環境教育プログラムを市民・地元学校などの各種団体を対象に実施します。

## (3) 水環境に係る啓発事業

### ○楽しい水辺教室による水環境やプラスチックごみ問題の啓発

環境局が実施する水辺イベントにおいて、市内河川のきれいさや水生生物の豊かさなどの大阪市の水環境に関する啓発を実施するとともに、河川敷の清掃活動を実施することにより、プラスチックごみの発生抑制に寄与しながら、ごみを積極的に拾うなどの習慣を拡げます。

### ○漁協と連携した、大阪市の豊かな水産資源と海洋プラスチックごみ問題の啓発

漁協関係者とのパートナーシップのもと、大阪市の水環境に関する啓発や、大阪の魚介類など豊かな水産資源を啓発し、経済の活性化を推進します。また、水産資源を保全するため、海洋プラスチックごみ問題と併せて市民等に啓発します。

### ○施設を活用した水環境に関する啓発

下水処理場や水道記念館、市立自然史博物館等を活用し、訪れた市民に大阪市内の様々な水環境に関する啓発を実施します。

### ○SNS等による水環境に関する情報発信

SNSやホームページ等を活用し、水辺教室の実施や水環境の情報、NPOや事業者等の取組みの情報など、水環境の取組みや現状についてわかりやすく情報発信を行います。

このほか、水上スポーツイベントとのコラボレーション、豊かな大阪湾\*の実現に向けた取組みとの連携、海洋プラスチックごみ問題やごみ減量、3R+Renewable\*に係る啓発事業、清掃活動の実施、大阪市エコボランティア\*との協働により水辺空間を活用した啓発活動を実施します。

## 中之島公園における水景施設への河川水の利用

中之島公園には、公園東端の剣先地区に公園のシンボルとして噴水が設置されています。この噴水は、堂島川からくみ上げ、ろ過・殺菌処理した河川水を定期的に大川に向けて放水しているもので、中之島を彩る観光スポットとして、大阪市内での水資源の活用場所の一つとなっています。



中之島公園の噴水

### 第3項 水辺空間の利活用とにぎわいの創出

大阪市の水辺空間を利活用し、経済の活性化につながるにぎわいの創出に向けた取組みを進めます。

#### 指標

- イベントや河川クルーズなどを通じて水辺空間を楽しむ人を増やします。  
(新型コロナウイルスの影響により計画策定時においては数値指標の設定は困難であり、計画見直しの際に設定します。)

#### (1) まちづくり推進の取組み

##### ○水都大阪コンソーシアムにおける取組み

世界に類をみない第一級の水都の創造をめざす「水都大阪コンソーシアム」(府・市・経済界・関係団体・有識者で構成)のメンバーとして、「水都大阪」の取組みを推進します。

##### ○水辺を活用したスポーツの誘致

大阪の豊かな水環境を活用し、スポーツ及び環境の両面から啓発を実施するため、水辺を活用したスポーツイベントを誘致します。

#### (2) イベント開催によるにぎわいの創出

##### ○水の流れツアーの開催

水上バスによる大川周遊、浄水場や下水処理場の見学を行い、身近にある水が家庭に届き、再び自然に還るまでの水の流れを体験するツアーを実施します。

#### 水都大阪コンソーシアム

2001年に内閣官房都市再生本部の都市再生プロジェクトに「水都大阪の再生」が採択されて以降、大阪では、行政・企業・市民が連携した水辺のにぎわいづくりを進めています。

水都大阪コンソーシアムは、水都大阪の「再生」から「成長」をめざし、2017年に「水と光のまちづくり推進会議」(大阪商工会議所、関西経済連合会、関西経済同友会、大阪府、大阪市で構成)のもと公民一体型の組織として設立され、大阪の水辺を活かした都市魅力づくりに取り組んでいます。

本組織においては、大阪市内中心部を流れる河川“水の回廊”を中心に、魅力的なクルーズをはじめ水辺・水上を楽しめる観光メニューの充実や船から見える景色を意識した水辺の景観づくりなどに取組み、“水都大阪”を大阪の観光・都市魅力の主力コンテンツとして成長させることをめざしています。



天神橋より大川を望む

## 第5節 あらゆるステークホルダー※との連携



海洋プラスチックごみの削減やまちの美化、水環境の保全などの活動に取り組んでいるあらゆるステークホルダー※と連携し、本計画の推進、目的の達成を図ります。

### 【柱5】あらゆるステークホルダー※との連携

第1項 あらゆるステークホルダー※とのパートナーシップの構築

第2項 広域連携、国際協力・協調

#### 第1項 あらゆるステークホルダー※とのパートナーシップの構築

海洋プラスチックごみの削減や水環境の創造など、本計画の施策を幅広く展開するためには、あらゆるステークホルダー※との連携が必要であることから、パートナーシップの構築に向けた取組みを進めます。

指標 ● 海洋プラスチックごみの削減等に関わるステークホルダー※間の連携を新たに30件増やします。 [現状値：0件（2019年度）]

#### （1）「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の推進に向けた連携

本計画の推進に向けて海洋プラスチックごみ削減や良好な水環境の創造などに関わるステークホルダー※との連携を拡充します。

##### ○市民やNPO、事業者等と連携したプラスチックごみ減量の取組みの推進

ごみの削減やまち美化、ペットボトル回収、国際連携、水環境保全、賑わいの創出などに取り組んでいる各種団体（なにわエコ会議、ごみゼロネット大阪、まち美化パートナー、大阪湾見守りネット、地域活動協議会※、ステークホルダーズ・ミーティング※、NPOなど）や、研究機関、水都大阪コンソーシアムなどと連携・協力するとともに、国や大阪府、関係自治体とも連携を図ります。

連携して取組みを進める団体、機関等の例

市民団体（NPO等を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なにわエコ会議</li> <li>・ごみゼロネット大阪</li> <li>・大阪市エコボランティア※</li> <li>・まち美化パートナー</li> <li>・ごみゼロリーダー</li> <li>・大阪湾見守りネット</li> <li>・地域活動協議会※</li> <li>・大阪市地域女性団体協議会</li> <li>・河川愛護団体</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
事業者、経済団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水都大阪コンソーシアム</li> <li>・エコバッグ協定事業者</li> <li>・漁協関係者</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
行政機関、研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> <li>・水質保全に向けた各種協議会</li> <li>・大阪湾をはじめとした湾岸を有する自治体</li> <li>・河川流域の自治体・水道事業団体</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

○環境貢献者の表彰

プラスチックごみ問題や水環境をはじめとする、様々な環境保全問題への取組みについて顕著な功績のあった個人や団体、事業者等を表彰するとともに、好事例を積極的に情報発信することにより、環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を促進します。

第2項 広域連携、国際協力・協調

海洋プラスチックごみをはじめとした環境課題への取組みを、開発途上国を含む世界へ発信し、大阪市や企業等による先進的な取組みを展開するため、広域連携、国際協力・協調の取組みを進めます。

また、大阪湾に流れ込むプラスチックごみは、府域の自治体はもとより、府域を越えて近隣府県域で発生したものも含まれます。水環境保全にあたっては、これまで、大阪湾や河川流域ごとに関係府県や市町村による協議会などが設置されて連携した取組が推進されており、これらの場を積極的に活用することにより、取組効果の最大化を図ります。

指標

●広域的、国際的な連携に基づいた新たな取組みを創出します。

〔現状値：0件（2019年度）〕

○「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画※」との連携

大阪府が「海岸漂着物処理推進法」に基づき、海洋プラスチックごみを中心に海岸漂着物の対策を包括的・総合的にとりまとめた「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画※」と連携し、広域的に取組みを展開します。

## ○大阪湾や河川の協議会などを通じた自治体連携

「大阪湾再生行動計画<sup>\*</sup>」や「琵琶湖・淀川再生推進計画<sup>\*</sup>」など大阪湾域を対象とした計画や関連自治体、「大和川水環境協議会」や「寝屋川流域協議会」など、国や関係自治体を含む流域の協議会などを通じて、水質やプラスチックごみ問題などについて広域的に連携して取組みを進めます。

また、関西広域連合<sup>\*</sup>がこれまでに実施した広域的な調査結果と府域の特性や実態を踏まえて、関西広域連合<sup>\*</sup>とも連携し、近隣府縣市と広域的な発生抑制対策や啓発を進めます。

### 大阪湾・流域圏における国・他自治体との連携に関する主な協議会等

名称	構成
大阪湾再生推進会議	関係省庁（内閣官房・国土交通省・農林水産省・経済産業省・環境省）及び関係地方公共団体（2府4県4市）ほか
大阪湾環境保全協議会	大阪湾に面する自治体（1府2県17市3町）
琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会	関係省庁（国土交通省・農林水産省・林野庁・経済産業省・環境省）及び流域自治体（2府4県3市）
大和川水環境協議会	国土交通省及び流域自治体（1府1県20市14町2村）
寝屋川流域協議会	大阪府及び流域11市
関西広域連合 <sup>*</sup> (プラスチック対策検討会)	2府6県4市

## ○国内における広域連携

「大都市環境保全主幹局長会議」や「大都市水質主管担当者会議」等を通じて、海洋プラスチックごみや水環境などの環境課題に対する取組みを共有し、広域連携を行うことにより、取組効果の最大化を図ります。

## ○官民連携による海外展開

「大阪水・環境ソリューション機構（OWESA）<sup>\*</sup>」を構成する大阪府・大阪市の担当部局と経済団体の相互協力のもと、官民連携により海外の水・環境問題の解決、大阪・関西経済の発展に貢献します。

このほか、都市間協力の推進、Team OSAKA ネットワーク<sup>\*</sup>による海外展開、UNEP-IEETC<sup>\*</sup>と連携した国際会議等での取組みの発信、海外の政府機関・企業と企業とのマッチングイベントの開催を実施します。

## 大阪府市が率先する取組み

本計画では「海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に寄与する」ことや、「大阪市環境基本計画」の水分野の個別計画として SDGs の達成に貢献する」ことをめざし、大阪府市自身が環境に配慮した行動を率先的に実践しています。

### ○「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく庁内での取組み

職員による使い捨てプラスチックの使用削減や、審議会等におけるペットボトル等の使用禁止、物品購入時など、庁内においてプラスチックごみの削減に向けた取組みを実施しています。

### ○大阪府庁・大阪市役所における 3R の推進

「大阪府環境管理基本方針」及び「大阪市庁内環境管理計画」に基づき、庁内において 3R などの環境に配慮した取組みを推進します。また、「大阪市環境基本計画推進連絡会」に設置している「ごみ減量推進分科会」を基盤に、「市役所事業系ごみ減量マニュアル」を活用し、本市職員の意識向上と、より一層のごみ減量を推進するとともに、プラスチックをはじめとした資源化可能物のリサイクルに取り組んでいます。



プラスチック使用削減を呼び掛ける看板



ごみを分別して廃棄しています